特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

募集

令和5年住宅・土地統計調査調査員

住宅・土地統計調査は、人が居住する建物や、住居以外の住宅・土地の保有状況などに関する実態とその現状と推移を、全国および地域別に明らかにする調査で、5年ごとに行っています。この調査の実施にあたり、調査員を募集します。

調査期間　8月中旬～10月下旬（8月中に説明会実施予定）
調査件数　130調査区
応募資格　市内在住の満20歳以上の健康な方で、調査事項に関する秘密を守れる方
内　容　調査票の戸別配布、回収、地図作成など
報　酬　5～7万円程度（調査区の世帯数などによって異なります）
応募方法　6月23日㈮まで（必着）に、応募要領を確認の上、必要事項を記入して、郵送または直接提出先へ
応募要領配布場所　市役所3階総務課、市内公共施設
※詳しくは市公式サイトをご覧ください。

はむら家族プロジェクト

「はむら家族プロジェクト」に参加した「はむら家族」を紹介します。今回は「中村さんファミリー」です。
【撮影場所】羽村まつの木保育園

愛情はむら

中村さんから一言

羽村市は父親である私が生まれ育った場所。羽村まつの木保育園には、父子2代でお世話になっています。

多摩川での川遊びなど、家族だけではなかなかできない自然体験を経験させてくれます。こうした特色のある保育園がほかにもたくさんあるのも、羽村市ならではです。子どもを育てるようになって、羽村市の良さに改めて気づかされています。

※羽村市の魅力や「はむら家族」の写真などを、市公式PRサイトで公開しています。「愛情はむら」で検索してください。

問合せ　秘書広報課広報・シティプロモーション係㈹337

羽村市学童クラブ支援員、補助員

将来子どもと関わる仕事に携わりたいと考えている方（大学生、高校生可）、短時間でも空いている時間に働きたい方、子どもたちとの時間を過ごしたい方など、学童クラブで働いてみませんか。

提出先・問合せ　総務課総務係㈹333
〒205－8601（所在地記載不要）羽村市総務課　宛

学童クラブ支援員

応募資格　放課後児童支援員認定資格を持っている方
勤務日時
○月～金曜日（祝日を除く）…下校時刻～午後7時のうち7・5時間以内
○土曜日または小学校の長期休業時…午前8時～午後7時のうち7・5時間以内（週5日以内）
報酬（時給）　1320円
※社会保険・雇用保険加入（勤務日数によって非加入になる場合あり）

学童クラブ補助員

勤務日時
○月～金曜日（祝日を除く）…下校時刻～午後7時のうち5・5時間以内
○土曜日または小学校の長期休業時…午前8時～午後7時のうち5・5時間以内（週19時間以内）
報酬（時給）　1130円
※社会保険・雇用保険非加入
任用期間　6月15日㈭～令和6年3月31日㈰

学童クラブ補助員（夏休み期間のみ）

勤務日時　小学校夏休み期間中の月～土曜日（祝日を除く）午前8時～午後7時のうち5・5時間以内（週19時間以内）
報酬（時給）　1130円
※社会保険・雇用保険非加入
任用期間　7月21日㈮～8月26日㈯

支援員・補助員 共通事項

募集人員　若干名
勤務場所　市内学童クラブ（12か所）のいずれか
申込み・問合せ　6月20日㈫までに、市役所2階子育て支援課児童青少年係または3階職員課で配布する「羽村市会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を記入し、顔写真を添えて、直接、子育て支援課児童青少年係㈹264へ
※「登録申込書」は市公式サイトからダウンロードすることができます。
※支援員を希望する方は「放課後児童支援員認定資格証」の写しを添付してください。

民生委員・児童委員

栄町第二（一部）地区の委員を委嘱

5月1日、栄町第二（一部）地区の民生委員・児童委員が新たに委嘱されました。

■田島（たじま）智子（ともこ）さん
☎080－7483－0503

民生委員・児童委員は、地域福祉の推進のため活動するボランティアです。介護が必要な方や子育てで悩んでいる方などの相談や支援、見守り活動などを行い、行政との橋渡し役として活動しています。

問合せ　社会福祉課庶務係㈹112

介護予防

みんなで続ける！介護予防体操

■簡単筋トレで、フレイル・感染症に負けない体力をつける

みんなで続けやすい簡単な筋トレで体力低下を予防しましょう。現在YouTubeで公開している羽村市フレイル予防体操を、リハビリテーション専門職が紹介します。

日　時　6月30日㈮午前10時～11時30分
会　場　コミュニティセンター3階ホール
対　象　介護予防に関心のある方（体操は椅子を使った体力に自信のない方向けのものを行います）
定　員　10人（申込順）
持ち物　汗拭きタオル、飲み物、筆記用具、運動ができる服装
内　容　介護予防、「フレイル」とは何か、椅子を使った体操実技、体操を継続するための「3か月応援メニュー」
申込み・問合せ　6月1日㈭～23日㈮の午前9時～午後5時に、電話、Eメール、または直接、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係㈹197へ
✉s304200@city.hamura.tokyo.jp
※Eメールで申し込むときは、件名に「みんなで続ける！介護予防体操申込」、本文に「住所、氏名、連絡先」を記載してください。

おうちでできるオンラインフレイル予防体操【8月コース】

初めてでも安心、サポートばっちり！

スマホやパソコンを使って、自宅でフレイル予防体操に参加できます（全8回）。

始めは集合して、講師が対面で機器の使い方をサポートします。

対　象　次の全てに当てはまる方
○市内在住の65歳以上の方
○自分だけで安全に運動ができる方
○メールを送受信できるマイク・カメラ付き端末（パソコン、タブレット、スマートフォン等）を持っている方

■おうちでできるオンラインフレイル予防体操【8月コース】日程など

回	期　日	会　場	形　式
1	8月18日㈮	ゆとろぎ	集　合
2	8月25日㈮		
3	9月1日㈮	参加者自宅	オンライン
4	9月8日㈮		
5	9月15日㈮		
6	9月22日㈮		
7	9月29日㈮	ゆとろぎ	集　合
8	10月6日㈮		

時　間　各回午前10時～11時30分

※端末を持っていない場合は相談してください。
○オンライン時に自分の姿や背景となる自宅内が映っても良い方
※通信料等は参加者負担
持ち物
【オンライン時】
①メールを送受信できるマイク・カメラ付き端末
②Wi-Fi等のインターネット環境
③安全に運動できるスペース
④体操に使う安定した椅子
【集合時】
筆記用具、スマートフォンやタブレットなどの端末、飲み物
※動きやすい服装でお越しください。
申込み・問合せ　6月1日㈭～8月15日㈫に、電話、Eメールまたは直接、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係㈹197へ
✉s304200@city.hamura.tokyo.jp
※Eメールで申し込むときは、件名に「おうちでできるオンライン体操申込」、本文に「氏名、年齢、住所、連絡先の電話番号」を記載してください。

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。